

鈴鹿市こども・子育て会議 委員の改選について

◆現在の任期

令和5年2月13日から令和8年2月12日までの委員が18人

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの委員が1人

※鈴鹿市こども・子育て会議条例

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期
は、前任者の残任期間とする。

◆次回のこども・子育て会議

令和8年1月下旬又は2月上旬を予定しているため、現委員での開催を想定

◆今後の予定

令和8年2月12日で任期満了となる委員については、年内中に、各選出団体へ
次期委員の選出を依頼

◆委員数の変更について

委員の改選に合わせて、現在の19人から20人に委員を増員

※鈴鹿市こども・子育て会議条例

第2条 こども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

◆公募委員の増員(1人→2人)について

子育て中の保護者枠としての1人に加え、こども・若者枠として1人を増員

※【応募要件】市内在住または通勤・通学されている18歳～30歳(令和7年4月2日時点)の方で、子育て支援に関心があり、年3回程度、平日昼間に開催する会議に出席できる方

◆公募委員の募集について

広報すずか11月20日号にて、公募委員2人の募集を掲載(ウェブサイトも公開)